

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

岐阜県では、厳しい財政状況が見込まれる中で、今後四年の間に、第三十回全国豊かな海づくり大会と第六十七回国民体育大会ぎふ清流国体及び第十二回全国障害者スポーツ大会ぎふ清流大会という大きな二つのプロジェクトに取り組もうとしています。これらを開催するに当たっては、当日の大会を無事に終わらせることだけではなく、知恵を出して企画し、県民の皆さんの意見を集約、反映させながら実行に移し、大会の前、当日、後を通して、いかにまちづくりや人づくりにつなげることができるかが大切だと考えます。全国豊かな海づくり大会や国体は、例年、いずれかの県で開催されているがゆえに、比較的多くの情報に接することができる一方で、新鮮味や特色を感じ取りにくいという一面もあろうかと思えます。そういう中であって、既存の趣旨や運営方法にとらわれることなく、二つの大会が岐阜県で開催される意義をあらゆる面から考えて、県民の皆さんと一緒にあって岐阜県らしい大会に仕上げていく、また活力ある岐阜県づくりにつなげていくことが求められており、その実現は、これからの取り組みいかにかかっています。

短期間における二つの大きな大会の開催は、相乗効果の発揮により、岐阜県の将来に大きな活力を生み出す有意義な財産となるか、はたまた、大きな負荷になって将来の負の遺産になってしまうのか、大きな分岐点になると思います。それゆえに、全庁を挙げての取り組みと県民の意識の高揚を大きく期待するところです。

まず初めに、午前中の平野先生の代表質問でも、平成二十二年に開催される第三十回全国豊かな海づくり大会についてお尋ねがりましたが、私なりの観点から質問をさせていただきます。

河川での海づくり大会の開催は史上初めてのことであり、その特性を前面に打ち出すことは、岐阜県の存在感や活力を全国にアピールできる大きなチャンスであります。県土の八二%を占め、CO2の吸収源としても大きく寄与している森林、そして食料自給率の向上や食の安全が叫ばれる中、一層重要性が増している豊かな農産物を生み出す農地、都市部へきれいな水を届ける清流は、岐阜県が誇る大いなる資産であり、将来にわたる貴重な財産であると思います。

二十一世紀は環境の時代と言われて久しいですが、森林や農地、そして河川の保全と活用は、岐阜県はもちろんのこと、日本や世界の未来を左右すると言っても過言ではありません。水産資源を守り育てるという観点のみならず、海をはぐくむのは上流の森林であり、農地であり、そして河川であるという、環境というコンセプトを前面に押し出した岐阜県の資産を最大限にアピールできる、そのような海づくり大会の企画や運営を期待します。

こうしたことを踏まえて二点お尋ねします。

一点目に、第三十回の大会のコンセプトでは、基本理念として、森・川・海を一体とした美しい水環境づくり等が上げられており、午前中の知事の答弁にもございましたが、環境を強く意識した取り組みがなされるように感じられます。その実現のためには、農政部だけではなく、林政部や環境生活部、県土整備部など、全庁的な連携と情報交換が必要になると思います。そのためにどのような体制で取り組んでいかれるのでしょうか。

もう一点、二点目として、去る九月九日には、開催地が関市と岐阜市に決定した旨が発表されました。開催地以外の市町村との連携や波及効果をどのように考え、どのような取り組みを計画しておられるのでしょうか。農政部長の御答弁をよろしく願いいたします。

次に、平成二十四年に開催される第六十七回国民体育大会ぎふ清流国体についてお尋ねします。

ぎふ清流国体では、交流を深める国体、人づくりに取り組む国体、美しいふるさとを創る国体という三つの柱で、岐阜県らしい、岐阜県にふさわしい国体を目指すとお聞きしております。県民総参加の取り組みが目指されており、まさに岐阜県の元気づくりと存在感のアピールにつながると感じます。豊かな海づくり大会と同様に、食や環境、観光など、岐阜県の特徴を前面に打ち出した取り組みを展開することによって、将来の県の産業活性化や県民のふるさとを愛する意識高揚など、幅広い大きな効果を得ることが可能だと思います。これ

までにマスコットキャラクター「ミナモ」の決定や、公募による国体ソングづくりなど、ソフトの面でも具体的な取り組みが始まっていますが、これらは例年開催されるどこの開催地でも準備段階で進められる企画であり、今後さらに岐阜県の特徴を打ち出せる企画が必要だと感じております。

そこでまず一点、ぎふ清流国体の特色についてお尋ねします。

毎年開催される国体において岐阜県らしい特色を出すことは、岐阜県の活力の象徴そのものであり、県民の英知の結集こそがその源であると思います。ぎふ清流国体ではどのような特色を出そうとしているのか、また、その実現のために具体的にどのような取り組みをしているのでしょうか。ぎふ清流国体推進局長、御答弁をお願いいたします。

ぎふ清流国体の開催については、徐々に県民に周知されつつあると感じておりますが、県民と国体のかかわり、身近さという点については、まだまだ希薄であると思います。いろいろなイベントなどの企画を通して県民が国体づくりに直接参加したり、国体を身近に感じることができるようになることが重要です。例えば、スポーツや競技に関心を持っていただくことを目的に、この夏に話題をさらった北京オリンピックで活躍したメダリストを招聘してイベントを開催する方法などは、県民の皆様が興味を持って参加しやすく、宣伝効果も大きいのではないのでしょうか。また、先週、九月二十二日に大分国体に出場する県選手団の結団式が行われましたが、こうした機会を県民参加型の壮行会や選手との交流会にすることによって、県民の皆様による応援の大切さや選手の士気の高揚につながるようなイベントにする工夫もあるのではないのでしょうか。ニュースネタになるようなイベント開催は、宣伝効果も大きいし、県民も参加して機運を盛り上げることにつながる事業なので、積極的に企画運営されることを望みます。

また、各地で開催される運動会などスポーツに関するイベント、いろいろな競技大会など、県民に国体をアピールする機会は多くあります。折に触れて繰り返しぎふ清流国体をアピールしていくことは、機運を盛り上げるために大変重要であり、そうした地道な努力の積み重ねにより、国体が県民にとって身近な存在になるのだと思います。

さらにきめ細かい取り組みの実現には、市町村行政との連携や協力も不可欠です。県が主導する国体というイメージではなく、県民総参加で開催する国体を実現させるためには、市町村のモチベーションの向上が必要であると考えます。市町村行政との一体的な取り組みを展開するには、県職員一人ひとりが国体に対する熱意を持ち、それぞれの職域や住んでいる地域において、やる気と行動を示していくことが求められます。ぎふ清流国体が入づくりやまちづくりまで波及する、岐阜県飛躍の起爆剤となるような大会になることを期待して、もう二点お尋ねいたします。

一点目は、各種目の開催市町村も内定しておりますが、国体の機運を盛り上げるための市町村との連携に関するこれまでと今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

二点目として、ぎふ清流国体の最大で最高のセールスマンは、知事であり、県議会議員はもちろん、県職員の皆さん一人ひとりであると考えます。全職員の国体への意識や思いを盛り上げるための取り組みは、どのように行われているのでしょうか。ぎふ清流国体推進局長、御答弁をお願いいたします。

次に、文化施設に対して指定管理者制度の導入を検討することについてお尋ねいたします。

指定管理者制度は、平成十五年の地方自治法の一部改正により設けられた公の施設の管理運営を民間事業者等に委任する制度であり、岐阜県では平成十六年度から導入し、現在、四十七施設で行われております。制度の導入により、民間の手法を用いた弾力性や柔軟性のある施設運営が可能となり、県民サービスの向上や施設の活性化が期待できるほか、管理運営コストの削減が図られます。具体的な内容については、今年の三月議会において、県政自民クラブの大野先生が導入の効果等について取り上げられ、知事から御答弁いただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

まだ指定管理者制度を導入していない公の施設が二十施設あると伺っておりますが、大変厳しい財政状況の中で、今後の施設のあり方を検討する一方で、自助努力によるコスト削減と県民サービスの向上、さらには歳入確保のための検討を怠ってはならないと考えております。

さて、まだ指定管理者制度を導入していない公の施設の一つである県図書館について、九月十一日付の地元新聞で、「県図書館の運営の一部に関する指定管理者制度の導入検討」と報道されました。記事では、「県の財政が厳しい中、コストを削減するのがねらい。生涯学習や文化活動の拠点で同制度はなじまないという見方もあるが、厳しい見通しの県の財政事情を踏まえて導入を目指す」と紹介されています。県には、図書館のほか、美術館や博物館といった県営の文化施設が幾つかありますが、学習・文化活動面における県民サービスや地域文化の育成という観点から考えると、文化施設への指定管理者制度の導入は慎重に検討すべきだと思います。慎重な検討と県民に対する十分な説明がなされないままコスト削減論だけがクローズアップされるようでは、本来届けるべき県民サービスの向上を目指すというメッセージではなく、岐阜県の財政はそこまで逼迫しているのか、将来は大丈夫なのかという、非常に後ろ向きのイメージと不安ばかりを県民に与えかねません。

文化施設での収益事業については、法的な規制や、そもそも設置目的になじまないという面もありますが、サービスと受益者負担の観念を熟慮した上で、各現場で知恵を出してコストを削減し、適切な収入を確保するなど、工夫の余地はまだあるのではないのでしょうか。前例や過去の慣習に従うのみの行政運営では、地方のこの厳しい局面を乗り切ることにはできないのではないのでしょうか。

活力ある元気な岐阜県にしていくためには、県民の皆さん一人ひとりの満ちあふれるエネルギーが最も大切であり、それを演出していくのが行政である、そう私は考えます。私は、所属する総務委員会や地方分権・行財政改革対策特別委員会でもたびたび意見を述べさせていただいておりますが、岐阜県の資産を生かすように検証しながら、いかに無駄をなくして夢のある施策を実現し、県民サービスを向上していくのか、現場のことは現場にいる人が一番よくわかるのだから、行政官である県職員の皆さんがそれぞれの現場で民間の感覚や視点を持ちながらきめ細かく検証し、改善していくように、真剣に必死に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、二点お尋ねします。

一点目は、これまでに県図書館では、職員を含めた関係者がコストの削減やサービスの向上、適切な収入を確保する努力が十分なされているのでしょうか。今行われている指定管理者制度の検討は、そうした努力がなされた上で行われているものなのでしょうか。

二点目として、文化施設の指定管理者制度の導入は、県民のマイナスイメージと閉塞感につながりかねないと感じますが、図書館以外の文化施設についても、指定管理者制度の導入を検討し始めているのでしょうか。教育長、御答弁をお願いいたします。

地方にとっては厳しい現状が続いていますが、後ろ向きの思考や取り組みでは、岐阜県の競争力はますます失速してしまいます。私は、岐阜県には底力と大きな可能性があると感じています。岐阜県民が一丸となって活力ある元気な岐阜県を目指して頑張れるような、前向きで夢のある施策を切望しております。御清聴ありがとうございました。